



新型コロナウイルス感染症の情報は市HPで発信しています。

新型コロナウイルスに関する情報を市民の皆さまに発信するため、広報南九州【臨時号】を発行します。新型コロナウイルスにより中止となったイベントや各種支援制度などの情報を掲載しています。

1. 各種イベント行事の対応

●祭りなど

期 日	イベント名	中止・延期
11月2日(月)～3日(火)	南九州市文化祭	中止
11月3日(火)	小京都ふるさと祭	中止
11月8日(日)	かわなべ磨崖仏まつり	中止
11月13日(金)～14日(土)	全国お茶まつり鹿児島大会in南九州市	中止
12月5日(土)	南九州市人権フェスティバル	中止
12月6日(日)	南九州市駅伝競走大会	中止

2. 支援制度 ～新型コロナウイルス感染症に関する各種支援～

●個人・世帯向け支援

対 象	支援制度	支援内容等	担当部署
令和2年4月28日から令和3年4月1日に出生した新生児の保護者	新生児特別定額給付金	<ul style="list-style-type: none"> ■支給額：児童一人当たり10万円 ■申請開始日：令和2年10月1日 ■申請期限：対象児童の出生の日から30日（令和2年4月28日から9月30日までに出生した場合は10月30日） 	福祉課 子育て支援係
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する人が感染した場合 ・市内に事業拠点を有する事業者で、その事業所に勤務する従業員が感染した場合 (公序良俗に反する事業またはサービスの提供や市税などの滞納がある場合などは除きます) 	新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市内に所在する住宅および事業所などの消毒に要した経費、自ら消毒などを実施した際の物品購入費 ※国、県などによる同様の補助金などを受けるとは、補助対象経費から国、県などの補助金の額を差し引きます。 ■補助額：補助対象経費の2分の1以内(上限30万円) ■対象期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日 ※期間中に対象経費を支払い、補助申請を行った場合が対象です。 	市民生活課 環境保全係

●事業所向け支援

対 象	支援制度	支援内容等	担当部署
売り上げが減少した事業所	南九州市事業継続支援金 (申請期限11月30日) ※新規に創設しました。	6月～9月の売り上げが80%以上減少した商工観光水産業者へ最大10万円～100万円の助成	商工観光課 商工水産係/ 観光交流係
売り上げが減少した事業所	南九州市商工水産業経営支援助成金 (申請期限11月30日) ※対象及び申請期間を延長しました。	2月～9月の売り上げが20%以上減少した商工観光水産業者へ10万円の助成	商工観光課 商工水産係/ 観光交流係
小規模事業所またはその者で構成する団体	「あなたの取組を応援します！」サポート補助金 (年度内に事業が完了すること)	コロナ禍における集客などの「新たな取組み」事業に補助	商工観光課 商工水産係/ 観光交流係
市内事業所 (大規模店を除く)	「買ってお得！使って貢献！プレミアム付商品券」事業 (広報紙7・9月号参照)	プレミアム付商品券の取り扱い店舗を募集	商工観光課 商工水産係/ 観光交流係
市内事業所	南九州市新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助金 (県補助型)	借り入れた事業資金に関わる利子を補助	商工観光課 商工水産係
市内事業所	南九州市商工振興資金利子補給補助金 (市ホームページ参照)	借り入れた事業資金に関わる利子を補助	商工観光課 商工水産係

●園芸・畜産・茶業農家向け支援

対 象	支援制度	支援内容等	担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する農家および法人 ・焼酎用さつまいもをでん粉原料用へ用途変更し、市内のでん粉工場に出荷した農家 	さつまいも販路流通改善支援事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症拡大により、焼酎用さつまいも栽培経営に影響を受けた農家に対する助成 ■対前年比で、でん粉原料用さつまいも出荷増量分に対し、おおむね1t当たり4,200円を助成(10a当たり1万円程度) 	農政課 生産流通指導係
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する畜産農家および本店を有する法人 ・肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)に加入している農家 ・出荷した肥育牛に牛マルキンが発動され、交付金を受領した農家 	肉用牛肥育農家経営対策事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> ■牛1頭当たり2万円を助成する。ただし、助成金の上限を1農家につき100万円とする。 ※牛マルキンの実交付額に生産者積立金相当額が含まれていないこと 	畜産課 畜産係
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する畜産農家および本店を有する法人 	畜産農家防疫対策事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> ■悪性家畜伝染病の発生予防および蔓延防止対策を行う全畜種農家を対象に、消毒資材などの購入費助成として、1農家当たり補助対象経費の5分の4以内(上限10万円)を助成する。 	畜産課 畜産係
<ul style="list-style-type: none"> ・南九州市茶業振興会に属し、かつ市内に住所を有する茶工場経営者 ・助成金受領後も本市において茶工場経営を継続して行う者 	茶工場継続支援助成金	<ul style="list-style-type: none"> ■茶工場燃料費相当額の一部を茶工場経営面積に応じて1ha当たり17,000円以内で助成 	茶業課 生産振興係

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部 (総務対策部) ☎ 0993-83-2511